



10 象墜 小島彤山

牙彫

三・五×五・〇×二・八

文政六年(一八二三)

一点

象墜とは、象牙で造った根付のことを意味する。本作の造形について、頼山陽(二七八〇〜一八三三)が詳細に記した「象墜記」(作品番号11)が添えられており、これにより象墜の名称がある。

この根付の主題は、中国は唐代の小説『枕中記』より、盧生という青年が、思いのままに出世できるという枕を道士から借りて寝たところ、栄華栄達の一生を送る夢をみる、という情景を表している。本作では、雲上に楼閣がそびえており、向かって左側の城壁の脇に、団扇をもって眠る盧生がひときわ大きく彫り表され、その枕の穴から雲がわき出ている様子が見える。枕元には人馬の列、飾りを付けた象があり、正面の不老門からは、人の列が幟や旗を立てて出門している。楼閣の各部屋ではさまざまな遊興が繰り広げられており、「象墜記」によれば、人は八百八十人、馬や象は十二頭が表されているという。底面には、雲間に蝙蝠が飛び交う様が彫られ、紐を通す穴が二つ開けられており、左下に「文政癸未秋彤山小島旭」とある。掌に納まるほどの小さな象牙材に、壮大な情景を凝縮しており、その精緻を極めた細密表現は驚異といえる。

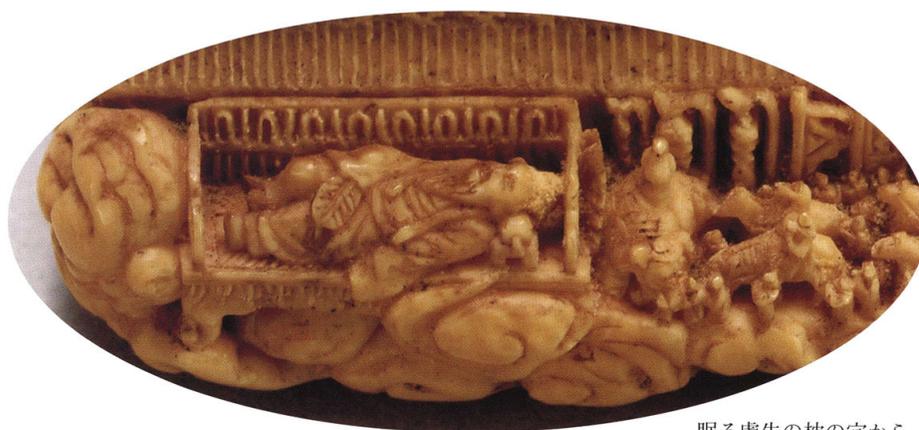
作者の小島彤山(二七九四〜一八四五)は、『平安人物志』(文政五年版)にも登場しており、細密彫刻や篆刻を良くした人物である。本作は彤山三十歳の作品。彤山と山陽は篆刻や硯、琵琶の演奏などを通じて親交が深かったという。

本作は「象墜記」に浦井氏蔵と記されているが、おそらくは明治初期までに「象墜記」とともに旧有栖川宮家に伝来し、後に旧高松宮家に引き継がれた。有栖川宮熾仁親王ならびに威仁親王、高松宮宣仁親王は日本美術協会の総裁を務められていたこともあり、「象墜」は昭和七年に日本美術協会展覧会で展示され、さらには同年の『日本美術協会報告』第二五号に相見繁一(香雨)による「象墜を拝観して」が掲載され、世に広く知られることとなった。なお、付属のガラスケースは、同様のものが旧有栖川宮家旧蔵品の他作品にも見られることから、明治期に宮家で調べられたものと考えられる。

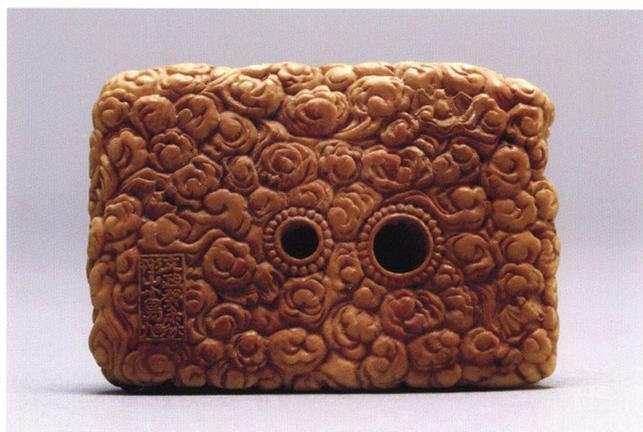




原寸大



眠る盧生の枕の穴から、
雲がわき出る。



底面

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

珍品ものがたり

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 58

編集 宮内庁三の丸尚蔵館
制作 株式会社 東京美術
翻訳 横溝廣子
発行 宮内庁
平成二十四年七月二十一日発行

© 2012, The Museum of the Imperial Collections